

# 平成24年第1回定例会会議録（第3号）

平成24年3月8日

## ○出席議員（23名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
20番	永井	正	君	22番	江藤	勝彦	君
23番	河野	数則	君	24番	泉	武弘	君
25番	首藤	正	君				

## ○欠席議員（2名）

19番	山本	一成	君	21番	三ヶ尻	正友	君
-----	----	----	---	-----	-----	----	---

## ○説明のための出席者

市長	浜田	博	君	副市長	友永	哲男	君
副市長	阿南	俊晴	君	教育長	寺岡	悌二	君
水道企業管理者	亀山	勇	君	総務部長	釜堀	秀樹	君
企画部長	大野	光章	君	建設部長	糸永	好弘	君
ONSENツーリズム部長	亀井	京子	君	生活環境部長	永井	正之	君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	藤内	宣幸	君	消防長	渡邊	正信	君
教育次長 兼教育総務課長	豊永	健司	君	水道局次長 兼工務課長	稗田	雅範	君
政策推進課長	稲尾	隆	君				

○議会事務局出席者

局長	加藤陽三	参事兼調査係長	宮森久住
次長兼庶務係長	小野大介	次長兼議事係長	浜崎憲幸
主査	溝部進一	主査	中村賢一郎
主任	甲斐俊平	主任	波多野博
主事	松川昌代	主事	山本佳代子
速記者	桐生正子		

○議事日程表（第3号）

平成24年3月8日（木曜日）午前10時開議

第1 上程中の全議案に対する各委員長報告、討論、表決

日程追加 副議長辞職の件

副議長の選挙

第2 常任委員会委員の所属変更について

第3 議第12号 平成24年度別府市一般会計予算

議第13号 平成24年度別府市国民健康保険事業特別会計予算

議第14号 平成24年度別府市競輪事業特別会計予算

議第15号 平成24年度別府市公共用地先行取得事業特別会計予算

議第16号 平成24年度別府市公共下水道事業特別会計予算

議第17号 平成24年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算

議第18号 平成24年度別府市介護保険事業特別会計予算

議第19号 平成24年度別府市後期高齢者医療特別会計予算

議第20号 平成24年度別府市水道事業会計予算

議第21号 別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議第22号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議第23号 別府市手数料条例の一部改正について

議第24号 別府市立学校通学区域審議会条例の一部改正について

議第25号 別府市公民館条例の一部改正について

議第26号 別府市立図書館設置及び管理に関する条例の一部改正について

議第27号 別府市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議第28号 別府市国民健康保険税条例の一部改正について

議第29号 別府市介護保険条例の一部改正について

議第30号 別府市印鑑条例の一部改正について

議第31号 別府市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の一部改正について

議第32号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議第33号 大分市と別府市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する協議について

議第34号 別府市と杵築市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する協議について

議第35号 別府市と由布市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する協議について

議第36号 別府市と九重町との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する協議について

議第37号 別府市と日出町との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する

- る規約の変更に関する協議について
- 議第38号 別府市と中津市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する協議について
- 議第39号 別府市と宇佐市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する協議について
- 議第40号 別府市と国東市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する協議について
- 議第41号 別府市と竹田市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する協議について
- 議第42号 別府市と佐伯市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する協議について
- 議第43号 別府市と豊後大野市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する協議について
- 議第44号 事務の委託の協議について
- 議第45号 事務の委託の協議について

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

日程追加 副議長辞職の件

副議長の選挙



午前10時00分 開会

○議長（松川峰生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第3号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次報告を願います。

（総務文教委員会委員長・首藤 正君登壇）

○総務文教委員会委員長（首藤 正君） 総務文教委員会委員長報告を申し上げます。

総務文教委員会は、去る3月5日の本会議において付託を受けました議第1号平成23年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分外2件について、3月6日に委員会を開会し、審査を行いましたので、その経過と結果について、御報告申し上げます。

初めに、議第1号関係部分についてであります。

まず、職員課関係部分について、定年退職者に加え勸奨退職者等がふえたことに伴う退職手当の追加により補正を行うものとの説明を受けました。

これに対して委員から、勸奨退職事由等の確認や、民間の状況を考えると、市職員に対し勸奨退職の優遇制度により退職金を支給することは、市民の理解を得られない。適用については慎重に行ってほしいとの意見がありました。

当局からは、職員数の削減や退職手当の平準化、新陳代謝も含めて、申し出があった分に対し勸奨退職制度を行ってきたが、この優遇制度は、定年延長等により平成24年度をもって運用を停止するものと説明がありました。

続きまして、財産活用課関係部分について、委員から、市有地の売却に係る特約等の確認のほかに、売り払いを含めた遊休資産の管理、公共財産の活用等についてや、今後の本庁舎管理費の見込みについて質疑がありました。

当局からは、遊休資産については、積極的に売り払い等を考えているが、現在の経済状況等勘案すると非常に厳しい状況にある。

また、本庁舎については、建設から26年が経過し、管理費は今後増加傾向であるとの説明に加え、今後の公共施設の運営、経営について、新年度からは「公共施設マネジメント白書」の作成に取りかかり、公共施設として市が今後も管理、運営すべきものなのか等の協議を行いながら、長期スパンの維持管理、統廃合を含め議論していきたいとの説明がありました。

次に、教育総務課関係部分について、委員から、市立学校の耐震補強工事は年次計画で進められ、平成27年度終了予定とのことだが、学校施設の多くは、災害時の避難所に指定されている。避難者が収容されたときのトイレ数等、施設整備は行われていないのではないかと指摘がありました。

これに対して当局から、防災、危機管理を視野に入れた幼稚園、学校構想の中で防災機能を完備した施設として十分考えていかなければならないとの説明がありました。

そのほか、当委員会補正予算関係部分については、主に最終補正に伴う計数整理等であるとの当局説明を適切妥当と認め、最終的に採決に当たり、議第1号関係部分について、一部委員より反対の意思表示がなされ、採決の結果、賛成者多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第2号平成23年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、医療費の決算見込み及び国庫補助金等の額の確定に伴う補正であるとの説明がありました。

また、委員からは、平成20年度から始まった特定健康診査の受診率等について確認があり、国が当初定めた平成24年度の受診率目標数値達成の可否や、未達成に伴うペナルティに対して危惧する意見等がありました。

これに対して当局からは、本年度の受診率が前年度と比べ、微増の40%程度の見込みであることや、全国平均が30%台であること。また、県下では国の目標値65%を超えている市はないことなど説明がありました。さらに、後期高齢者医療制度等の医療制度改革が再度行われようとしている中、その状況を注視していきたいとの説明を了としました。

最終的に、議第2号については、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第9号別府市税条例の一部改正については、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行に伴い、個人市民税の均等割額の引き上げを行うこと等について、当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案3件に対する審査の経過と結果について御報告いたします。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願い申し上げます。(拍手)

(観光経済委員会委員長・永井 正君登壇)

○観光経済委員会委員長(永井 正君) 観光経済委員会は、去る3月5日の本会議において付託を受けました議案3件について、3月6日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

最初に、議第1号平成23年度別府市一般会計補正予算(第5号)関係部分についてであります。

まず、温泉課関係部分では、市営温泉に要する経費の追加額として、別府海浜砂湯の施設改修に伴う指定管理者に対する休業補償費を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

委員から、補償費の積算根拠等についての質疑がなされ、当局から、前年及び前々年の同じ月の平均をもとに積算している等の答弁がなされました。

次に、商工課関係部分では、中小企業事業資金等融資に要する経費について、市内の中小企業向けの融資制度及び勤労者向けの貸付制度の活用を図るために、各金融機関に対する預託金のほか融資に係る大分県信用保証協会への保証料の補助を行っているが、本年度は制度の利用件数及び融資金額の減少が見込まれることから、関連経費を減額補正しようとするもの。また、商店街活性化に要する経費のうち、商店街間口改良事業費補助金及び商店街イベント補助金について、今年度の事業実施分が確定したことに伴い、関連経費を減額補正しようとするもの等との説明がなされました。

委員から、この厳しい経済状況の中、昨年度に比べ利用件数が減少したことでわかるように、融資を受けても返済できないと考える中小企業者がふえているため、融資以外の支援策が必要ではないか、中小企業者にアンケート等を行い、実態を把握し改善を行うなど、対策を講じる必要があるのではないかなどの意見や要望がなされました。

これに対し当局から、商工会議所等を通じて中小企業者の現況を把握し、施策に取り組みたい等の答弁がなされました。

次に、農林水産課関係部分では、林業振興に要する経費について、「大分県森林整備地域活動支援事業補助金交付要綱」が平成23年6月に一部改正され、補助要件が変更されたことに伴い、関連経費を減額補正しようとするもの、また、災害復旧に要する経費について、農地及び農業用施設の災害復旧工事費の一部を繰越明許費として補正計上しようとするものとの当局説明を了とし、最終的に、議第1号平成23年度別府市一般会計補正予算(第5号)関係部分については、採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議第3号平成23年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

当局から、歳入については、JKA交付金還付金額の確定に伴う雑入の増額、歳出については、普通競輪に要する経費について、地方公共団体金融機構納付金の清算書審査に伴い、納付見込み額が大幅に減額となったことにより、関連経費を減額補正しようとするものとの説明を了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第5号平成23年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

当局からの、卸売市場の電気設備について、電気事業法に基づく保守点検の月次報告において、故障停電の恐れを指摘されたことに伴い、改修工事を繰越明許費で行うため、関連経費を補正計上しようとするものとの説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

（厚生消防委員会委員長・加藤信康君登壇）

○厚生消防委員会委員長（加藤信康君） 去る3月5日の本会議において、厚生消防委員会に付託を受けました、議第1号平成23年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分外1件について、3月6日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果について報告いたします。

初めに、議第1号平成23年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分についてであります。

環境課関係部分についてであります。歳入では、別府市が所有する株の売却による収入を追加計上、また、平成24年度から平成27年度までの4年間における浜脇・亀川・扇山地区を中心とした38町内における家庭系、可燃物収集運搬委託業務の事業者選定の入札結果を受け、債務負担行為の限度額を減額するとの当局説明がありました。委員より、可燃物収集方法等の意見・要望がなされ、当局の説明を受け、これを了とした次第であります。

続きまして、社会福祉課関係部分であります。当局より、歳入では、国・県負担金の増減等に伴う補正、また、資力の発生等により、生活保護受給者より徴収した返還金収入であるとの説明を受けました。

歳出では、対象人員増加に伴う行旅死亡人取扱業務委託料の増額、生活保護費については、受給者の増加に伴い、扶助費全体では増加傾向にあるが、収入の減少や失業等の理由による医療扶助の必要のない新規受給者が多く、見込みを上回らなかったため減額する旨の説明がありました。

委員より、行旅死亡人や生活保護新規受給者の実態について質問がなされ、当局の説明を受け、これを了といたしました。

次に、児童家庭課関係部分についてであります。歳出について、子ども手当支給額が当初の予定額より引き下げられたことに伴う減額、0歳・1歳児の保育所入所者数及び病児保育の利用者数が見込みより増加したことに伴い、施設への補助金を増額、そのほか計数整理等を行ったとの当局説明がありました。

委員より、母親が働くために、0歳・1歳児の入所希望に沿えるよう環境整備を行ってほしいとの意見がなされ、当局より、保育園に対し、保育士の確保や施設の面積等の制約はあるが、受け入れに向けての環境整備を行うよう働きかけをしたいとの答弁がなされ、

これを了といたしました。

続きまして、高齢者福祉課関係部分についてであります。当局より、歳出について、調理が困難なひとり暮らしの高齢者などに食事を定期的に配達する給食サービスの利用者数が増加したこと等に伴う追加計上との説明があり、委員より、給食サービスの利用者数等の質問がなされ、当局の説明を受け、これを了とした次第であります。

次に、健康づくり推進課関係部分についてであります。「予防接種に要する経費」について、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種の一時中止の影響等で接種を控える動きがあり、また、その他のワクチンについても見込みを下回ったため減額、これに伴い県からの補助金についても減額する旨の当局説明がありました。

委員より、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン接種について、副作用等が心配される中、今後どのように実施するのか質問がなされ、これに対し当局より、要望等により実現した接種であるため、個人への通知や、学校等に保健師を派遣し説明を行い、必要性や副作用等について知識を深めてもらい、また、接種しやすい環境を整えるなどして、接種率の向上を図っていききたいとの答弁がなされました。そのほか、「健康診査に要する経費」について説明を受け、これを了とした次第であります。

そのほか、消防本部及び障害福祉課関係部分についても、当局説明を適切妥当とし、最終的に、議第1号平成23年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分については、それぞれ採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第6号平成23年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

当局より、歳出では、要介護認定の申請件数や各種サービスの利用者数増加に伴う保険給付費等を追加計上、また、歳入では、保険給付費及び地域支援事業費の追加や補助率の変更等に伴い、国・県・市・支払基金の負担金等を補正計上、さらに歳入不足を補うため、県の財政安定化基金貸付金を借り入れし計上する旨の説明があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

（建設水道委員会委員長・吉富英三郎君登壇）

○建設水道委員会委員長（吉富英三郎君） 建設水道委員会は、去る3月5日の本会議において付託を受けました議第1号平成23年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分外5件について、3月6日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第1号平成23年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分についてであります。

都市政策課関係部分では、国から県への交付金が全国一律に削減されたことによる地籍調査事業費の減額、また、国の直轄事業とのスケジュール調整による県施行負担金の減額、さらに、その他の事業については、入札差金による減額補正を計上する旨の説明がなされました。

次に、道路河川課関係部分では、国庫補助金及び県施行事業の負担金変更に伴い減額補正をしようとするもののほか、新別府線ほか道路整備事業について繰越明許費補正をする旨の説明がなされました。

次に、公園緑地課関係部分では、実相寺中央公園整備に要する経費について、パークゴルフ場及び散策の森の測量・実施設計委託が低額で落札されたことにより、その差額分の委託料を減額するに当たり、県との協議の結果、公園利用者の利便性の向上及び事業の進



捗が図れることから、新年度に予定していた散策の森駐車場工事を前倒しするための工事請負費をあわせて補正計上しようとするもの等の説明がなされました。

委員より、今回の委託業務における極端な低価格での落札に関して、業務の実行性が確保できるのか懸念されるとの指摘に対し、当局から、適正に業務は行われており、支障は生じていないとの答弁がなされましたが、委員から、当局の積算額と落札額の間、余り大きな隔たりがあるのは、積算の根拠は何かという疑問につながりかねないので、今後、何らかの対応を検討する必要があるのではないかとの意見がなされました。

次に、建築指導課関係部分については、建築指導事務に関して国の補助を受け、民間建築物に使用されているアスベストの使用状況を把握するためのデータベース化について、東日本大震災の影響により国費が減額されたため、今年度と来年度の2ヵ年に分けて実施するための減額補正をするものとの説明がなされました。

委員より、今回の調査内容及び調査結果の活用方法等についての質疑が相次いでなされました。これに対し当局から、調査対象となる家屋を集計し、データベース化するとともに、この結果をもとにアンケート調査を実施して、該当する家屋の所有者にサンプル調査及びアスベスト除去等の指導を行い、また、解体工事をする際には、アスベストが飛散しないように注意が必要といった内容の通知を行うとの答弁がなされました。

そのほか、建築住宅課及び下水道課についても説明がなされましたが、最終的に、議第1号平成23年度別府市一般会計補正予算（第5号）関係部分は、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決した次第であります。

続きまして、議第4号平成23年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、工事の施工に伴い、想定外の転石が多く、設計の見直し及び工法変更による施工能率の低下から不測の日数を要することにより、次年度への繰り越しが見込まれるため、繰越明許費の補正を計上するものとの説明に対し、委員から、工事の施工箇所及び完成時期等についての確認がなされましたが、最終的に採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第7号平成23年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）について、1年間の経営状況を示す収益的収支において、収入は営業収益の増加等による増額補正、支出は前年度決算での資産振り分けが確定したことによる減価償却費等を減額補正するもの。また、投資的経費の財源を示す資本的収支において、収入は車両等の売却代金による増額補正、支出は配水管整備事業及び基幹施設耐震補強事業費の増額補正を行うものなど、詳細な説明がなされました。

これに対し委員より、純利益及び福祉還付制度の状況等に関する質疑がなされましたが、当局より、過去5年間の推移を含めた現状等について答弁がなされ、採決の結果、議第7号は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議第8号別府市水防協議会条例の一部改正については、津波防災地域づくりに関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による水防法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものとの当局説明を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第10号別府市下水道条例の一部改正については、下水道法施行令の一部が改正されたことに伴い、特定事業場から公共下水道等に排除される下水の排水基準が改められたことについて、条例を改正しようとするものとの当局説明がなされました。

委員から、下水の排水基準が緩和されることに対する影響の有無などについて質疑がなされましたが、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議第11号土地の取得については、実相寺中央公園の事業認可内用地を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提

出したものであり、市民球場北側用地については、将来的に散策道を整備、野口原実相寺公園道路沿用地は、散策の森の一部として整備をしたいとの説明がなされました。

これに対し委員から、実相寺中央公園の整備は、もともと実相寺山全体でスポーツ公園として事業認可を受けて整備をする計画がされていたはずで、過去の野球場建設の経緯を見ても計画の進め方がちぐはぐな状況であることから、今後、建設部が整備を進めるに当たっては、教育委員会などの関係課に専門職員を配置するようなことも視野に入れた上で、関係課が連携して、整備計画を実現するよう取り組むべきではないかとの意見や要望がなされました。

当局より、指摘された点を考慮し、今後、計画的に取り組んでいきたいとの答弁がなされ、採決の結果、議第11号は、全員異議なく原案のとおり可決した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査とその結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(松川峰生君) 以上で、各委員長報告は終わりました。

少数意見の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

(15番・平野文活君登壇)

○15番(平野文活君) 私は、日本共産党議員団を代表して、議第9号市税条例の一部改正についての反対討論を行います。

これは、いわゆる復興増税の一環として平成26年度から35年度までの10年間、市民税均等割を500円増税し、年3,500円にするものであります。同時に県民税の均等割も500円増税され、年1,500円になりますから、市県民税合わせて市民に対しては毎年5,100万円の増税が10年間続くものであります。このほか、退職金に係る住民税も増税され、所得税も2.1%の付加税が、来年度から25年間増税されます。法人税も、10%の付加税が3年間かかりますが、同じ規模の減税とセットですから、実質的には負担はふえず、4年目からは減税だけが残ります。「復興増税」と言いますが、法人税は減税され、所得税と住民税の庶民増税だけが残るのであります。また、子育て世代に対しては、子ども手当の削減に加えて年少扶養控除の廃止による所得税の増税があります。さらに、今、国会で議論されている消費税の増税が襲いかかります。

民主党が政権交代選挙で掲げた「生活が第一」というスローガンは、「増税が第一」に変質してしまっただけです。今回の市民税増税は、一連の大増税負担増政策の一環であり、市民生活への打撃が大きいということを申し上げて、反対討論を終わります。(拍手)

○議長(松川峰生君) 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより、上程中の全議案について、順次採決を行います。

上程中の全議案のうち、議第1号平成23年度別府市一般会計補正予算(第5号)に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。本件については、各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(松川峰生君) 起立多数であります。よって、本件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第9号別府市税条例の一部改正についてに対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(松川峰生君) 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決さ

れました。

次に、議第2号平成23年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から、議第8号別府市水防協議会条例の一部改正についてまで、及び議第10号別府市下水道条例の一部改正について、並びに議第11号土地の取得についての、以上9件に対する各委員長報告は、いずれも原案可決であります。以上9件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、以上9件は、各委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（松川峰生君） 再開いたします。

先ほど、副議長松川章三君から、私あてに副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。松川章三君の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、松川章三君の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、これより選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

○議長（松川峰生君） ただいまの出席議員数は、23人であります。

投票用紙を配付いたします。

（投 票 用 紙 配 付）

○議長（松川峰生君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投 票 箱 点 検）

○議長（松川峰生君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票を願います。

（投 票）

○議長（松川峰生君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議 場 開 鎖）

○議長（松川峰生君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に13番吉富英三郎君及び18番堀本博行君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

（開 票）

○議長（松川峰生君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数23票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票17票。

無効投票 6票。

有効投票中、

7番	加藤信康君	13票
12番	猿渡久子君	2票
9番	松川章三君	1票
3番	手束貴裕君	1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、5票であります。

よって、加藤信康君が、副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました加藤信康君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、副議長当選の旨を口頭をもって告知いたします。

〔新旧副議長あいさつ〕

○議長（松川峰生君） ここで、新旧副議長より、それぞれ退任と就任のごあいさつをお願いいたします。

（旧副議長・松川章三君登壇）

○旧副議長（松川章三君） 昨年の改選以来5月より本日まで約10カ月間、副議長の大任を仰せつかってまいりました。しかし、本日、その副議長の任を辞したく、議長に辞表を提出いたしましたところ、快く受理をしていただきました。

省みますと、昨年、議長選において、また、仕切り直し議長選において、私が議長をさせていただきましたこと、それと、韓国観光ミッションにおいては、議会を代表しまして誘客活動をさせていただきました。また、全国競輪主催地議長会函館会議に出席させていただきました。このすばらしい経験をいろいろとさせていただきました、この経験は私の本当に力となっております。また、その力をいただいた皆様方に本当に感謝をいたしております。

議員の皆様方、そして事務局の皆様方、本当にありがとうございました。

また、市長を初めとする執行部の皆様方にも、いろいろと御指導・御鞭撻をいただき、本当にありがとうございました。

今後は、一議員としてさらなる議会発展のためにより一層努力をいたしまして頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

この10カ月間、本当にありがとうございました。（拍手）

(新副議長・加藤信康君登壇)

○新副議長(加藤信康君) ただいま、先ほどの選挙で御選任いただきました加藤でございます。就任に当たりまして、簡単にごあいさつをさせていただきたいと思っております。

目下、日本経済状況、極めて厳しい状況にあります。加えて、また東日本大震災の影響、そして、さらにまた原発事故を受けまして、地方経済も大変厳しい状況にある。特に別府市経済にも観光客の減少等厳しい状況の中で、自治体におけるお金の使い方に市民の厳しい目が向けられているというのが実態だろうと思っております。二元代表制の一翼を担いますこの議会が、これまで以上に開かれた議会になり、さらに、また市民に信頼される議会になるために進化をしていかなければならない大事な時期だというふうに考えております。

私、微力ではございますけれども、松川議長を強力に補佐しながら、この別府市、別府市議会のさらなる発展に精いっぱい努力をしてみたいと思っております。

先輩議員方、同僚議員の皆様方におかれましては、これまで以上の御支援・御協力を心からお願いをいたしまして、簡単ですけれども、就任のごあいさつにさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

[市長あいさつ]

○議長(松川峰生君) 市長より、ごあいさつがありますので、お願いいたします。

(市長・浜田 博君登壇)

○市長(浜田 博君) 一言、お礼とお喜びを申し上げたいと思っております。

松川章三副議長におかれましては、昨年5月の市議会臨時会から、松川峰生議長を補佐されながら、別府市勢の発展と市民福祉の向上に多大なお力添えをいただきました。行政を代表し、この場をお借りして厚く感謝とお礼を申し上げますとともに、今後とも別府市勢のさらなる飛躍・発展のために一層の御尽力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

また、ただいま、大多数の皆様方の御支持によりまして、新副議長に就任されました加藤信康議員におかれましては、今日までの豊富な経験と知識を十分に生かしていただき、民主的な議会運営にその手腕を発揮していただき、あわせて市勢発展並びに住民福祉の向上にお力添えをいただきますよう、切にお願い申し上げます。お祝いのあいさつといたします。おめでとうございます。(拍手)

○議長(松川峰生君) 議事を続行いたします。

次に、日程第2により、常任委員会委員の所属変更を行います。

お諮りいたします。各常任委員会委員の所属変更については、お手元に配付しております常任委員会委員(案)のとおり、それぞれの常任委員会委員に選任いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松川峰生君) 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付しております常任委員会委員(案)のとおり、それぞれの常任委員会委員に所属変更することに決しました。

各常任委員会は、正・副委員長を互選の上、後刻、議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時11分 再開

○議長(松川峰生君) 再開いたします。

各常任委員会は、休憩中に委員会を開会し、正・副委員長を互選の結果、総務文教委員会

委員長に 23番 河野数則君

副委員長に 4番 野上泰生君

観光経済委員会

委員長に	25番	首藤	正君
副委員長に	2番	三重	忠昭君
厚生消防委員会			
委員長に	9番	松川	章三君
副委員長に	18番	堀本	博行君
建設水道委員会			
委員長に	6番	穴井	宏二君
副委員長に	21番	三ヶ尻	正友君

以上のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

次に、日程第3により、議第12号平成24年度別府市一般会計予算から、議第45号事務の委託の協議についてまで、以上34件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・浜田 博君登壇)

○市長（浜田 博君）平成24年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政運営の基本方針を申し上げます。

あの日、一瞬にして多くのとうとい命を奪い去った東日本大震災から1年が経過しようとしています。私は、改めて自然災害の恐ろしさをかみしめるとともに、今なお多くの方が避難生活を余儀なくされている現実を思うと、一日も早い復興を願わずにはいられません。

震災は、家族や仲間、地域とのつながり、人と人との結びつきである「絆」の大切さを教えてくれました。未曾有の苦難に対し、日本人が見せた助け合う気持ち、あきらめない心は、必ず復興の力となるでしょう。震災を決して風化させることなく、安全・安心のまちづくりを進めるために、自助、共助の意識を高め、公助による防災・減災に全力を尽くします。

平成24年度中に本市の地域防災計画を改訂し、沿岸部の津波避難ビルの指定などを行い、さらに、地域における防災力の強化として、消防団施設の耐震化事業に着手します。いつ起きるかわからない地震から子どもたちの安全を守り、災害発生時には地域の防災拠点となる学校施設の耐震補強工事を加速させ、災害に強いまちづくりに最優先で取り組んでまいります。

東日本大震災は、デフレ・円高で苦しむ我が国の経済にも大きな打撃を与えました。昨年の貿易収支は、48年ぶりに赤字に転落し、産業の空洞化も進むなど、まさに日本経済は岐路に立っています。我が国は、観光立国を目指していますが、国際観光都市別府においても、外国人観光客が減少するなど、大変苦しい状況に追い込まれました。本市の基幹産業である観光の振興こそが、関連産業も含めた別府再生の道であり、最も重要な課題であるとの考えは、市長就任以来変わりません。

昨年、中国を拠点とする大型クルーズ船「レジェンド・オブ・ザ・シーズ号」により約1万人の観光客が別府を訪れ、大きな経済波及効果をもたらしました。ことしは8回の寄港が予定され、さらに韓国からのクルーズ船「クラブハーモニー号」の寄港も決まり、国際船の寄港回数は昨年の3倍にふえます。官民協働で受け入れ体制の充実に万全を期し、もう一度別府にきたいという外国人リピーターをふやせば、将来への本市の持続的な成長の一助になると確信をしております。

さて、今年1月に発表された国立社会保障・人口問題研究所の推計では、50年後の日本の人口は3割減少し、65歳以上の高齢者は全体の4割にも達するというものでした。これまで経験したことのない「超高齢化社会」の到来に備えるとともに、子育て支援などの少子化対策が急務であることは言うまでもなく、福祉と教育の充実を図らなければなり

ません。

そのような状況の中、昨年本市で発生した児童虐待死事件は大変痛ましく、再発防止のため設置した「別府市児童虐待防止対策検証委員会」より提言をいただきました。二度とこのような事件が起こらないように、関係機関と連携して、地域での見守り体制の強化等に努めてまいります。

さらに、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、新年度から市の単独事業として教員補助者を配置し、次世代をになう子どもたちが、いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を充実します。

また、市民が互いに支え合い、地域で安心して暮らしていけるように、「障がいのある人もない人も安心して安全に暮らせる別府市条例」の制定に向け取り組みます。

一方、震災を転機に、環境とエネルギー問題への関心が大変高まっています。本市は、県内自治体に先駆けて、市内全域に約5,500基ある蛍光灯型の街路灯や防犯灯を、平成26年度までに消費電力の少ないLED型照明にすべて交換します。また、公用車に電気自動車を導入し、普及啓発に努めたいと思います。

現在、民間企業において温泉熱発電の調査研究や試作機の開発が行われておりますが、別府の地域性を生かした取り組みとして、実用化に向けての支援や導入促進を検討します。低炭素・循環型社会の構築は、今を生きる私たちの責務であり、産学官民が連携して、再生可能エネルギーの地産地消を進めていかなければなりません。このように、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や環境・エネルギーなどの新たな行政課題に対応するためには、これまで以上に行財政改革による効率的な行財政運営が必要です。

「第3次別府市行政改革推進計画」では、改革を着実に実行するため、外部有識者や市民委員で構成した「行財政改革市民委員会」による進捗状況の評価に取り組んでおり、本年度末には中間報告が行われ、その結果を公表します。平成24年度末にはすべての改革項目を検証し、市民への説明責任を果たすと同時に、職員の意識改革にもつながるものと考えています。

地方分権や経済・雇用対策などで増加する事務事業に対応するため、既存の事務事業や組織機構の見直しを進めるほか、行政資源の有効活用を最大限に図るため「公共施設白書」を作成し、経営的な視点から施設のあり方を見直し、効率的な利活用を推進します。

行財政運営の基本姿勢は、本市の最上位計画である「第3次別府市総合計画」の目標達成を目指し、実施計画に基づき「市民目線」で事務事業を執行することです。

まちづくりの主役は市民であり、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という市民と行政の協働の実現が求められています。

快適な移動環境に配慮した「亀川駅周辺整備事業」が3月末に完成いたしますが、引き続き都市再生整備計画の策定に向けて、市民や有識者による「まちづくり協議会」を設立します。

地域において男女が互いに協力する社会を形成するため、県内では初めての市単独設置となる「別府市男女共同参画センター（仮称）」を開設します。

また、歴史的文化遺産である中央公民館の耐震補強計画の策定に着手し、生涯学習の拠点施設及び観光資源として活用するために、別府市公会堂の復元に取り組むほか、世界有数の温泉資源と地質遺産を生かした「温泉地球博物館」構想を推進するため、官民協働の協議の場を設けます。

私は、豊かな自然に抱かれた別府のまちを愛してやみません。湯けむりたなびく景観は、別府の象徴であり、国へ重要文化的景観選定の申し出を行いました。温泉観光地を対象とするのは初めてであり、市民共有の財産として、過去から現在、そして未来へと伝えていかなければなりません。油屋熊八翁の「おもてなしの心」を理念とする市民大学構想とと

もに、私自身が先頭に立ち、みずから語り部となって「住みやすいまち」「訪れたいまち」のONSEN都市を創造していく決意です。

何とぞ、市民並びに議員の皆様の御支援・御協力をお願い申し上げます。

続きまして、ただいま上程された各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

初めに、予算関係議案についてであります。

平成24年度の予算編成に当たっては、昨年11月に「予算編成方針」を示し、「第3次別府市総合計画」の各項目の目標達成に向けた着実な前進と、大規模災害に備えた防災まちづくりのための基盤整備、まだ具体化されていない老朽化した市有施設の改修整備などの課題に向かって、これらの財源を確保し、将来にわたり安定的な行政サービスを提供できる持続可能な財政基盤確立のため、財政調整基金を一定金額以上留保できる長期的視野に立った財政運営を目指し、予算を編成したところであります。

一般会計の予算額は430億4,000万円、前年度当初予算比で2.4%の減となっております。また、特別会計の予算総額は432億5,000万円で、前年度当初予算比で4.6%の増となっております。

それでは、一般会計予算の主なものについて、その概要を御説明いたします。

総務費では、土地信託期間満了に伴い譲渡される「南部振興開発ビル」の管理運営経費及び公共施設のあり方を検討するための基礎資料となる公共施設白書の作成に向け、施設情報の一元的な管理体制を構築するため公有財産管理システムの改修委託料を計上しております。

また、温泉地球博物館構想の実現に向けた調査研究費、平成25年度開設予定の「別府市男女共同参画センター（仮称）」の施設整備費を計上しております。

民生費では、防災関連経費として、高齢者世帯の住宅改修支援事業費補助金及び民間の福祉施設の耐震化を支援するため民間児童福祉施設等整備費補助金を計上しております。

また、新たに家庭訪問型子育て支援事業（ホームスタート事業）に取り組むため、活動の核となるホームビジターを養成する家庭訪問型子育て支援事業費補助金及び委託料を計上しております。

衛生費では、国の4次補正で公費助成が延長されることとなった子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の予防ワクチンの接種及び妊婦健康診査に係る経費を計上しております。

労働費では、「緊急雇用創出事業交付金」を活用し、非正規労働者等の一時的な雇用・就業機会の創出を図るため、鳥獣被害対策指導事業など10項目8事業に係る経費を計上しております。

農林水産業費では、近年、市街地での出没も増加しておりますイノシシなどの有害鳥獣の捕獲謝礼金及び別府市鳥獣害対策協議会補助金並びに大分県が取り組む水産物供給基盤機能保全事業による亀川漁港の保全計画策定のための県施行負担金を計上しております。

商工費では、商店街活性化に要する経費として、商店街イベント補助金の継続と魅力ある商店街を創出するための商店街振興費補助金を計上しております。

観光費では、観光情報推進に要する経費として、中国インバウンド誘客対策事業を初め国内外からの誘客を宣伝強化するための広告料及び観光客誘致・受け入れに要する経費として、国際観光船の受け入れ体制の充実を図るため国際観光船誘致促進協議会負担金を計上しております。

また、温泉総合整備に要する経費として、温泉中央監視装置更新等委託料及び温泉管台帳作成業務委託料を計上しております。

土木費では、地方道路整備（交付金事業）に要する経費として、野口原実相寺公園道路外7路線の道路整備と市街灯のLED化工事費を計上しております。



また、橋梁の長寿命化対策として、優先度が高い幹線市道にかかる橋の整備工事費、亀川地区の都市再生整備計画策定に取り組むための関連経費及び実相寺中央公園整備に要する経費として、パークゴルフ場や散策の森駐車場整備工事費並びに市営竹の内住宅の公共下水道敷設工事費を計上しております。

消防費では、消防車両購入費のほか、防災関連経費として、耐震性貯水槽新設等工事費及び消防団施設耐震補強設計等委託料を計上しております。

さらに、災害発生時の広報手段として有効であるとされる同報系無線設置の検討に取り組むため、基本調査等委託料を計上するとともに、津波避難ビル看板設置等委託料を計上しております。

教育費では、年々増加する特別な支援を必要とする児童・生徒に対応するため、別府市学校いきいきプランに要する経費として教員補助者を22名増員するための関連経費及び学校施設で発生する犯罪の未然防止と早期解決を図るため、すでに各小中学校に設置しております防犯用カメラに録画機能を追加するための経費、「確かな学力の定着」、「いじめ・不登校問題」の解決に向け、小中学校連携の学校教育を推進するスタンダードモデルを構築するための関連経費を計上しております。

また、施設整備関係では、子どもたちの安全の確保と教育環境の充実を図るため、小学校2校の改築工事費と幼稚園1園の耐震補強工事費を計上しております。

社会教育関係では、中央公民館の耐震補強計画策定委託料及び少年自然の家おじかの宿泊棟1階暖房設備改修工事費を計上しております。

保健体育関係では、平成25年度に北部九州4県で開催される全国高等学校総合体育大会の開催関連経費、べっぴアリーナの施設整備工事費及び市営テニスコートの駐車場整備工事費を計上しております。

また、県立高校のバス事故を受け、別府商業高等学校の部活動における生徒輸送の安全性を確保するため安全・安心な学校部活動支援事業費補助金を計上しております。

次に、特別会計予算の主なものについて、御説明いたします。

競輪事業特別会計では、第2駐車場路面改修工事費及び選手宿舍管理棟建具改修工事費を計上しております。

下水道事業特別会計では、中央浄化センター消化タンク建設事業費を計上するとともに、平成26年度までの債務負担行為を計上しております。

介護保険事業特別会計では、平成24年度を始期とした第5期事業計画の中で、介護予防を強化するため介護予防教室の拡大、評価事業の充実などに係る経費を計上しております。

最後に、水道事業会計であります。安定給水確保のため、施設拡張改良事業、配水管整備事業、基幹施設耐震補強事業など、所要の経費を計上しております。

また、安心でおいしい水の給水確保のため、鉛管対策事業などに係る予算も計上しております。

次に、予算外の議案につきましては、条例関係12件、その他13件の計25件を提案しております。

議第21号別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、育児時間の定義を見直し、育児時間が条例に基づく休暇であることを明らかにするため、条例を改正しようとするものであります。

議第22号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、人権啓発センター運営委員会の委員の報酬及び旅費の額を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第23号別府市手数料条例の一部改正については、浮きふた付特定屋外タンク貯蔵所

の設置許可の申請に対する審査に係る手数料を定めることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第24号別府市立学校通学区域審議会条例の一部改正については、市立学校の規模の適正化に関する事項についても調査及び審議の対象とすることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第25号別府市公民館条例の一部改正については、社会教育法の一部改正に伴い、公民館運営審議会委員の委嘱の基準を定めるため、条例を改正しようとするものであります。

議第26号別府市立図書館設置及び管理に関する条例の一部改正については、図書館法の一部改正に伴い、図書館協議会委員の任命の基準を定めるため、条例を改正しようとするものであります。

議第27号別府市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正については、児童福祉法の一部が改正され、条例が引用する条項の繰り下げが行われたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第28号別府市国民健康保険税条例の一部改正については、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の限度額等を改定することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第29号別府市介護保険条例の一部改正については、平成24年度から平成26年度までの介護保険の保険料率を定めることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第30号別府市印鑑条例の一部改正については、外国人登録法が廃止され、住民基本台帳法の規定に基づき外国人住民に係る住民票を作成することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第31号別府市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の一部改正については、墓地、埋葬等に関する法律の一部が改正され、墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等が都道府県知事から市長に移譲されることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第32号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、公営住宅法の一部が改正され、公営住宅の入居者資格が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第33号大分市と別府市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する協議についてから、議第43号別府市と豊後大野市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約の変更に関する協議についてまでの11件は、外国人登録法の廃止に伴い、証明書等の交付等に係る事務の委託に関する規約を変更することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議第44号及び議第45号の事務の委託の協議については、臼杵市及び津久見市との間で証明書等の交付等に係る事務を相互に委託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松川峰生君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日9日から11日までの3日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は、12日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時34分 散会

